

国際医療福祉大学病院	大和田 倫孝	那須塩原市井口537-3	内、心内、精、神内、呼内、消内、循内、ア膠、糖、腎、小、整外、形外、脳外、呼外、消外、循外、美外、乳、皮、肛、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、麻、歯口、心外、他
小関整形外科	小関 邦彦	那須塩原市扇町12-12	整外、リハ
小沼内科胃腸科クリニック	小沼 一郎	那須塩原市西朝日町6-42	内、胃、小
さいとうクリニック	齋藤 茂子	那須塩原市西幸町7-13	内、小、麻
佐藤医院	佐藤 嗣人	那須塩原市西栄町7-16	内、小、皮
しんたくレディースクリニック	新宅 芳行	那須塩原市方京1-7-3	産、婦
高澤クリニック	高澤 泉	那須塩原市緑1-8-472	内、外、肛、他
滝田メディカルクリニック	滝田 雅仁	那須塩原市本町9-26	内、胃、外、皮、泌、肛
栃木県医師会塩原温泉病院	森山 俊男	那須塩原市塩原1333	内、神内、リ、整外、リハ、他
那須あいクリニック	久光 愛	那須塩原市杓掛3-12-2	整
那須高原クリニック	佐藤 英智	那須塩原市唐杉31-2	内、呼、ア、リ、小、整外
那須こころの医院	石川 純一	那須塩原市方京1-16-2	心内、精
なすこどもクリニック	福田 啓伸	那須塩原市杓掛2-19-1	小、ア
那須脳神経外科病院	深町 彰	那須塩原市野間453-14	内、神内、循内、脳外、リハ、放
なすのクリニック	渡邊 敏郎	那須塩原市共豊社83-24	内、糖内、消内、循内、整外、リハ
那須訪問診療所	菊地 章弘	那須塩原市豊浦10-706	訪
西那須野内科循環器科クリニック	鈴木 明裕	那須塩原市永田町7-13	内、呼、循
はらくクリニック	原 孝志	那須塩原市東三島4-54-7	内、胃、外
福島整形外科病院	福嶋 稔	那須塩原市弥生町1-10	整外、リハ
ふじおか内科小児科	藤岡 隆庸	那須塩原市豊浦93-15	内、小
藤田産婦人科医院	藤田 健一	那須塩原市宮町5-19	内、外、産婦人
ふみの耳鼻咽喉科クリニック	田沼 文	那須塩原市杓掛1-11-5	耳
ブリヂストン栃木診療所	楡木 恵実子	那須塩原市上中野10	内、泌
みずぬまクリニック	水沼 裕光	那須塩原市東三島2-80-6	内、呼、循、小
みどりクリニック	橋本 俊久	那須塩原市一区町160-1	内、呼、消、胃、循、小、外、整外、皮、泌、眼、耳、リハ、放、麻

緑の杜クリニック	木平 健	那須塩原市大原間西1-6-7	内、消、ア、皮
三森医院	三森 薫	那須塩原市宮町1-19	内、呼、胃、循、小、外、皮、放
宗形医院	宗形 光敏	那須塩原市弥生町9-16	内、小
渡部医院	渡部 恭子	那須塩原市大原間140-1	内、呼、消、循、小、皮、泌性、放
河島医院	河島 弘文	那須町伊王野1503	内、ア、小
塩田医院	塩田 章人	那須町寺子丙1-14	内、呼、消、胃、循、皮泌
田崎医院	田崎 洋太郎	那須町寺子丙1	内、消内、循内、小、外、皮泌、産婦
立花医院	立花 隆司	那須町寺子乙3967-190	内、消、小
あしのメディカルクリニック	塚原 純雄	那須町寺子丙1-397	内、外、整外、皮、放、麻
那須高原病院	高野 謙二	那須町高久甲375	内、精、神、神内、呼、循、皮
見川医院	見川 泰岳	那須町湯本212	内、心内、精、神、小
もみの木医院	川口 幸夫	那須町高久丙1195-701	内、消、循、ア、小、皮、放
上田医院	上田 明彦	矢板市末広町32-2	内、消、循、整外、リハ
尾形クリニック	尾形 享一	矢板市末広町45-3	内、呼、消、循、外、整外、泌リハ、放
かるべ皮フ科小児科医院	軽部 敏昭	矢板市木幡1324	小、皮
きうち産婦人科医院	山田 哲夫	矢板市富田548-1	産婦
国際医療福祉大学塩谷病院	須田 康文	矢板市富田77	内、神内、呼内、消内、循内、血、小、外、整外、脳外、消外
後藤医院	後藤 哲郎	矢板市末広町63-9	内、小
佐藤病院	佐藤 勇人	矢板市土屋18	内、精、皮
西川整形外科	西川 晋介	矢板市乙畑1453-3	神、リ、外、整外、リハ
橋本医院	橋本 敬	矢板市泉377-5	内、消内
村井医院	村井 信之	矢板市扇町1-10-28	ア、耳、気、リハ
村井胃腸科外科クリニック	村井 成之	矢板市木幡1308-20	内、消内、循内、外、整外、消外、小外、皮、泌、肛、耳、気外、リハ、放、他
矢板南病院	塚本 俊彦	矢板市乙畑1735-9	内、外、皮、麻、整外、他
谷仲医院	谷仲 昭夫	矢板市片岡2096-84	内、小、外、皮、産、放
山田クリニック	山田 聡	矢板市片岡2146-3	内、胃、小
氏家病院	松村 茂	さくら市向河原4095	内、精、神、消、麻、歯

岡医院	岡 一雄	さくら市桜野9280-8	内、小、循
かとう眼科	加藤 健	さくら市氏家2565-9	眼
黒須病院	手塚 幹雄	さくら市氏家2650	内、神内、呼、消、胃、循、外 整外、脳外、呼外、小、皮、泌 リハ、放、麻
小林医院	小林 正樹	さくら市喜連川4347-2	内、呼、消、循、小
さくら産院	立崎 理香	さくら市氏家2190-5	内、婦、産
佐藤クリニック	佐藤 泉	さくら市卯の里1-17-1	内
佐野医院	佐野 哲郎	さくら市喜連川4413	内、呼、消、小、外、整外
高瀬小児科医院	中澤 博子	さくら市氏家1916	内、小、皮
仲嶋医院	仲嶋 秀文	さくら市氏家3245-17	内、消、循、小
にし内科ハートクリニック	西 悠	さくら市氏家3390-5	内、循
花塚クリニック	花塚 和伸	さくら市喜連川841-1	内、消内、他
檜山医院	檜山 清水	さくら市桜野1220	内、小、皮
阿久津クリニック	阿久津 昌子	那須烏山市金井2-1-6	内、消、外、整外、皮
近藤クリニック	近藤 克昭	那須烏山市野上637-2	内、呼、消、循、小
塩谷医院	塩谷 眞悦	那須烏山市田野倉183	内、外
那須南病院	宮澤 保春	那須烏山市中央3-2-13	内、神内、循内、小、胃、循外 整外、脳外、呼外、小
那須烏山市熊田診療所	有我 直宏	那須烏山市熊田555	内、外
那須烏山市国民健康保険七合診療所	本間 真二郎	那須烏山市中山137	内、小
烏山台病院	杉浦 啓太	那須烏山市滝田	内、精、神、循
水沼医院	水沼 洋文	那須烏山市金井1-14-8	内、消、小、外、整外、皮
山野クリニック	山野 和成	那須烏山市中央2-4-3	内、神内、循
大和田内科	大和田 信雄	塩谷町道下807-1	内、循内、心内、糖内、代内、 内分内
風見診療所	小島 崇	塩谷町上平27	内、小、外
阿久津医院	阿久津 博美	高根沢町大谷176-1	内、消内、循内、小、外
小林内科医院	小林 祐一郎	高根沢町宝積寺2261-23	内、呼、消、循、小
谷口医院	谷口 雄一	高根沢町宝積寺1038	内、心内、精、小、皮、美皮、 産婦
中津川循環器科内科クリニック	中津川 昌利	高根沢町宝積寺2388-5	内、呼、循、ア、小

深澤クリニック	深澤 孝夫	高根沢町平田1920-1	内、心内、神、循、ア、リ、小 整外、皮、麻、他
まなか医院	廣木 昭彦	高根沢町石末2093-10	内、ア、リ、小、外、整外、皮 リハ
高根沢中央病院	青木 洋	高根沢町光陽台3-16-1	内、呼、消、胃、循、ア、外、 整外、呼外、皮、肛、リハ、放
飯塚医院	木村 透	那珂川町馬頭484-3	内、皮、小
上野医院	上野 顕	那珂川町小川700	内、胃、循、小
坂本クリニック	坂本 修一	那珂川町北向田187	内、外、皮、泌
佐藤医院	佐藤 充	那珂川町小川2960-1	内、小
白寄医院	杉本 美幸	那珂川町馬頭464-1	内、外
鈴木整形外科	鈴木 征雄	那珂川町小川419-1	整外、リハ
高野病院	高野 和彦	那珂川町馬頭2068	内、神内、小、外、整外、皮、 眼、耳、リハ、放
中山内科医院	中山 正道	那珂川町馬頭200-1	内、消、循
印南歯科医院	印南 等	矢板市富田556-5	歯、矯歯、小歯
阿久津歯科医院	阿久津 透一	矢板市末広町13-11	歯、矯歯、小歯、歯口
林歯科医院	林 達	那須塩原市712-5	歯
石川歯科医院	石川 俊一郎	那須烏山市金井1-8-4	歯、矯歯、小歯、歯口
わたなべけいこ歯科	渡邊 佳子	矢板市上町657	歯、矯歯、小歯、歯口

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

(第15号様式) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

別紙参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	11回
(2) (1) の合計研修者数	123人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有・無

イ 研修委員会設置の有無 有・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
白石 悟	医師	産婦人科	病院長	41年	
	医師	内科	副院長	37年	教育責任者
	医師	内科	副院長	34年	
	医師	外科	副院長	32年	
	医師	内科	第二内科部長	23年	
	医師	内科	第三内科部長	24年	
	医師	内科	リウマチ科部長	23年	
	医師	内科	脳神経内科部長	23年	

医師	内科	血液内科部長	18年
医師	内科	循環器内科部長	16年
医師	内科	腎臓内科部長	28年
医師	内科	循環器内科副部長	22年
医師	内科	呼吸器内科副部長	16年
医師	内科	消化器内科副部長	18年
医師	内科	第一内科副部長	21年
医師	内科	第二内科副部長	12年
医師	内科	第三内科副部長	12年
医師	内科	糖尿病・内分泌内科副部長	5年
医師	小児科	第一小児科部長	10年
医師	小児科	第一小児科副部長	9年
医師	外科	手術部長	44年
医師	外科	第三外科部長	22年
医師	外科	第四外科部長	22年
医師	外科	第五外科部長	17年
医師	外科	第一外科副部長	12年
医師	リハビリテーション科	リハビリテーション科部長	32年
医師	整形外科	第一整形外科部長	22年
医師	整形外科	整形外科副部長	17年
医師	脳神経外科	第一脳神経外科部長	38年
医師	脳神経外科	第二脳神経外科部長	10年
医師	脳神経外科	脳神経外科副部長	14年
医師	泌尿器科	第一泌尿器科部長	22年
医師	泌尿器科	第二泌尿器科部長	20年
医師	産婦人科	第二産婦人科部長	10年
医師	麻酔科	第一麻酔科部長	24年
医師	麻酔科	第二麻酔科部長	29年
医師	救急科	第一救急部長	35年
医師	形成外科	形成外科部長	15年
医師	呼吸器外科	第二呼吸器外科部長	25年
医師	眼科	眼科部長	21年
医師	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科副部長	14年
医師	救急科	救急集中治療部長	41年
医師	救急科	第二救急集中治療部長	24年

	医師	放射線科	放射線科部長	41年	
	医師	検査部	検査部長	44年	
	医師	小児科	統括顧問	44年	
	医師	歯科口腔外科	歯科口腔外科部長	28年	
	医師	歯科口腔外科	第二歯科口腔外科部長	20年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要(主な設備)
シミュレータールーム	26.87㎡	電子カルテ用パソコン インターネット接続環境
マイタウンホール	246.45㎡	プロジェクター、音響設備一式 エリア監視カメラ
カンファレンス室	51.67㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室1	21.58㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室2	20.94㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室3	24.38㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室4	23.50㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室5	23.50㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室6	23.50㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
会議室7	23.50㎡	電子カルテ用パソコン、 インターネット接続環境 テレビモニター移動式
オペレーター訓練室	47.00㎡	電子カルテ用パソコン インターネット接続環境
図書室	51.79㎡	コピー機1台、ファクシミリ1台 パソコン5台(電子カルテ用パソコン含) インターネット接続環境 移動スライド式書架
研修医室	21.27㎡	電子カルテ用パソコン インターネット接続環境
救命救急センター	466.86㎡	脳波計、誘発電位検査装置、 コードレス移動型X線装置、代謝モニター 手術用顕微鏡、デジタルシネ装置、 pEEGモニター、搬送用人工呼吸器、 超音波診断装置、 セントラルモニターシステム デジタル脳波計、除細動器など

(第16号様式) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長 白石 悟
管理担当者氏名	事務部長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録	病院日誌	総務課	1年単位でファイルし倉庫保管
	病棟日誌	各病棟	1年単位でファイルし倉庫保管
	処方箋	薬剤部	各病棟1日分を纏め、薬剤部で月単位で倉庫保管
	手術記録	診療支援課	電子カルテ内保管
	看護記録	診療支援課	電子カルテ内保管
	検査所見記録	診療支援課	電子カルテ内保管
	エックス線写真	放射線科	フィルムレス、サーバー内保管
	紹介状	診療支援課	スキャンにて電子カルテ内保管 原本は1日単位で纏め倉庫に保管
	患者退院に関わる入院期間中の診療経過の要約	診療支援課	電子カルテ内保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療福祉連携課	/
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療福祉連携課	
	閲覧実績	診療支援課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療福祉連携課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(第17号様式) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	地域医療福祉連携課 課長 診療支援課 課長
閲覧担当者氏名	地域医療福祉連携課 係長兼課長代理
閲覧の求めに応じる場所	患者サポートセンター内 相談室
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>閲覧を希望申し出⇒</p> <p>① 地域医療福祉連携課 *閲覧可能である職種であることを確認 *閲覧範囲と目的を確認 *閲覧希望日の確認</p> <p>② 地域医療福祉連携課内閲覧担当者は、閲覧書類管理部門長に報告、必要書類を準備</p> <p>③ 閲覧当日、本人確認の上「患者サポートセンター内 相談室」に案内、閲覧</p> <p>④ 閲覧終了後、閲覧実施記録を残す</p>	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(第18号様式) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3回	
委員会における議論の概要		
<p>○令和2年度第1回那須赤十字病院地域医療支援連絡会 日時：令和2年4月16日（火）19時00分～ 場所：那須赤十字病院 マイタウンホール ※新型コロナウイルス感染拡大により中止</p> <p>○令和2年度第2回那須赤十字病院地域医療支援連絡会 日時：令和2年7月21日（火）19時00分～ 場所：那須赤十字病院 マイタウンホール 出席者：院外委員 院内委員 事務局</p> <p>○令和2年度第3回那須赤十字病院地域医療支援連絡会 日時：令和2年10月20日（火）19時00分～ 場所：那須赤十字病院 マイタウンホール 出席者：院外委員 院内委員 事務局</p> <p>○令和2年度第4回那須赤十字病院地域医療支援連絡会 日時：令和3年1月19日（火）19時00分～ 場所：那須赤十字病院 マイタウンホール 出席者：院外委員 院内委員 事務局</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(第19号様式) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	総合案内、相談窓口、相談室、病棟面談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	医療相談：病棟・外来看護師、社会福祉士、 医事課未収担当者 健康相談：臨床心理士、担当看護師
患者相談件数	10,416件
患者相談の概要	
医療相談： 1,593件 (別紙参照)	
健康相談・電話相談： 7,727件	
総合案内(看護師相談)： 1,096件 (トリアージ、受診科相談、症状相談、介護相談、その他)	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有
評価を行った機関名：日本医療機能評価機構 評価を受けた時期：平成26年2月 平成31年2月	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有
・ 情報発信の方法、内容等の概要 ホームページ、広報誌の送付、病診連携のための外来診療予定表の送付 病診連携懇談会の開催、研修会の開催 等	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有
・ 退院調整部門の概要 退院支援看護師専従4名、MSW3名 介護保険新規申請、在宅療養を希望しているケースは退院支援看護師が担当し、転院や社会的な介入が必要なケースはMSWが担当している。 病棟毎に毎週定例で行っているチームカンファレンスや退院前カンファレンスへの参加、患者・家族との面談を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 脳卒中地域連携パス、大腿骨地域連携パス、廃用症候群地域連携パス、 がん地域連携パス（乳がん） ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 各年3回のパス会議を開催	

処務規程

那須赤十字病院

令和 2年 4月 1日

- (2) 病理検査課
 - ア 細菌学的検査に関する事。
 - イ 院内感染対策に関する事。
 - ウ 輸血的検査に関する事。
 - エ 輸血用血液製剤の管理に関する事。
 - オ 病理組織学的検査に関する事。
 - カ 細胞診検査に関する事。
 - キ 病理解剖及び検体処理に関する事。
 - ク 病理標本の管理・保管に関する事。
 - ケ その他、病理検査に関する事。
- (3) 生体検査課
 - カ 生理学的検査に関する事。
 - ク I V Fに関する事。
 - ク その他、臨床検査に関する事。

第9条 医療技術部においては、次の業務を分掌する。

- (1) 栄養課
 - ア 患者食の献立作成及び発注に関する事。
 - イ 特別食の調理及び患者の嗜好調査に関する事。
 - ウ 残飯等衛生管理に関する事。
 - エ 食料資材の出納保管に関する事。
 - オ 栄養委員会に関する事。
 - カ 患者の転入出にともなう食数管理に関する事。
 - キ 調理室、食器類の管理及び清潔保持に関する事。
 - ク 給食材料の検収に関する事。
 - ケ 患者の栄養相談及び指導に関する事。
 - コ 検査及び保存食に関する事。
 - サ その他、給食に関する事。
- (2) 臨床工学技術課
 - ア 医療機器の管理に関する事。
 - イ 医療機器の日常の保守点検及び定期点検に関する事。
 - ウ 医療機器の操作、監視に関する事。
 - エ 医療機器の専門的知識及び技術指導に関する事。
 - オ その他、医療機器の運用全般に関する事。
- (3) 臨床心理課
 - ア 患者心理への介入（カウンセリング）に関する事。
 - イ 心理・精神的問題を有する患者への受診援助に関する事。
 - ウ 医療スタッフに対するメンタルサポート及び教育に関する事。
 - エ 緩和医療に関する事。
 - オ 前各号のほか、心理に関する事。

第10条 看護部においては、次の業務を分掌する。

- (1) 患者の看護、新生児の介補及び診療の介助に関する事。
- (2) 看護職員の配置、勤務交代等看護体制に関する事。
- (3) 看護基準及び看護手順に関する事。
- (4) 看護技術の指導、調査、研究及び改善に関する事。
- (5) 患者の食事の世話に関する事。
- (6) 病棟、手術室、分娩室、人工透析室及び中央材料室の管理に関する事。
- (7) 看護日誌その他看護に関する諸記録に関する事。
- (8) 看護用具の研究及び改善に関する事。
- (9) 看護職員の教育に関する事。
- (10) 託児所、休養室及び更衣室の管理に関する事。
- (11) 看護学生の実習指導に関する事。
- (12) 前各号のほか、看護に関する事。

第11条 医療社会事業部においては、次の業務を分掌する。

- (1) 地域医療福祉連携課（患者サポートセンター）
 - ア 紹介患者に関する事。
 - イ 紹介患者の事前予約に関する事。
 - ウ 返書管理に関する事。
 - エ 地域医療連携室に関わる院内及び院外への広報に関する事。
 - オ 地域医療機関との懇談会及び研修会に関する事。
 - カ 紹介患者に係る統計事項に関する事。
 - キ 地域医療連携委員会に関する事。
 - ク 共同利用の円滑な実施に関する事。
 - ケ その他地域医療連携支援に関する事。
 - コ 医療ソーシャルワークの対象者の調査及び発見に関する事。
 - サ 医療をはじめ、医療スタッフ等の連絡及び関係資料の提供に関する事。
 - シ 患者の診療及び療養生活の適応に必要なソーシャルワーク業務に関する事。
 - ス 患者の家族に対するソーシャルワーク業務及び家庭訪問に関する事。
 - セ 患者の退院の社会復帰に伴うソーシャルワーク業務及び訪問活動に関する事。

ソ 在宅ケア・デイケアに関するソーシャルワーク業務に関すること。
 タ 公的扶助等社会福祉関係法の利用の援助に関すること。
 チ 診療費の減免、その他法外援助の実施に関すること。
 ツ 社会福祉事務所その他関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
 テ 献体事務に関すること。
 ト その他、医療ソーシャルワークに関すること。
 ナ がん対策推進業務に関すること。
 ニ がん相談業務に関すること。
 ヌ 電話相談業務に関すること。
 ネ 来院者の健康相談業務に関すること。
 ノ 窓口での受診科相談業務に関すること。
 ハ 入院患者及び入院予定患者の相談業務に関すること。
 ヒ 退院患者及び退院予定患者の相談業務に関すること。
 フ 救命救急センターの受付及び事務に関すること。
 ヘ その他入退院患者の支援に関すること。

(2) 社会課

ア 災害時等における医療救護の計画及び実施に関すること。
 イ 巡回診療・出張診療及び医療相談に関すること。
 ウ 老人保健法に基づく保健事業の協力に関すること。
 エ 訪問看護、継続看護、老人デイケア等の実施に関すること。
 オ 事業の推進にともなう支部との連絡調整に関すること。
 カ 国及び地方自治体が行う衛生思想の普及向上のための社会的行事への協力に関すること。
 キ 募金に関すること。
 ク ボランティアの受入れ等奉仕活動の指導、協力及び連絡調整に関すること。
 ケ 救命救急センターの受付及び事務に関すること。
 コ その他の一般住民及び患者へのサービスに関すること。

(3) 訪問看護ステーション

ア 健康保険法及び老人保健法に規定されている指定訪問看護事業に関すること。

第12条 健診部においては、次の業務を分掌する。

(1) 健診課

ア 地域、事業所、その他団体等一般を対象にして行う集団健診、成人健診及び健康相談に関すること。
 イ 公共団体の行う医療衛生関係行事への協力に関すること。
 ウ 事業の推進にともなう日本病院会、臨床予防医学委員会、健保連等との連絡調整に関すること。
 エ 救命救急センターの受付及び事務に関すること。
 オ その他、保健衛生に関する病院の延長事業に関すること。

(2) 予防医学センター部においては、次の業務を分掌する。

ア 人間ドックの受付及び接遇に関すること。
 イ 人間ドックの契約締結に関すること。
 ウ 人間ドックの診療録その他診療に関する諸記録の整理保存に関すること。
 エ 事業の推進にともなう日本病院会、臨床予防医学委員会、健保連等との連絡調整に関すること。

(事務分掌)

第13条 事務部においては、次の事務を分掌する。

(1) 総務課

ア 規程・内規等の制定及び改廃に関すること。
 イ 管理会議、業務連絡会議等の資料作成及び記録整備に関すること。
 ウ 会議、委員会、集会等に関すること。
 エ 病院日誌、その他重要な記録に関すること。
 オ 医師用宿舎の運営管理に関すること。
 カ 不動産関係及び保守管理に必要な業務委託等の契約に関すること。
 キ 厚生年金保険被保険者住宅資金融資等に関すること。
 ク 損害保険制度等の処理に関すること。
 ケ 病院後援会に関すること。
 コ 院長室、幹部諸室、応接室、会議室、マイタウンホール等の管理及び運営に関すること。
 サ 宿直及び日直に関すること。
 シ 霊安室の管理に関すること。

画像診断機器運用規定（院外依頼）

【運用機器範囲】

・CT ・MRI ・RI ・超音波 ・IVR

【運用時間】

日曜祝祭日、第2・第4・第5土曜日を除く毎日

9：00－10：30

13：30－16：00 （但し、土曜日は9：00－11：00）

予約受付は、平日8：30－16：45 第1・3土曜日は、8：30－12：30

電話：0287-23-9777（地域医療福祉連携課）

【運用時のお願い】

- 緊急時を含め、電話又はFAXにより「地域医療福祉連携課」にて事前予約をお願いします。
- 当日来院時、放射線科あてに「診療情報提供書」を発行し持参頂きますようお願いいたします。
- 造影剤使用の可能性については事前に依頼診療所・病院から説明頂き、患者さんの来院時に造影剤の説明とチェックリストのチェックを当院担当者が行ないます。造影剤のアレルギー情報等あれば事前に情報提供をお願いします。
- 患者さんは当院放射線科専門医の問診を受けて頂きます。
- 撮影後はフィルム又はCD-Rを患者さんにお渡しし、依頼診療所・病院に持参して頂きます。
- 画像診断の結果は、原則当日FAXにて依頼元診療所・病院に送信させて頂きます。
- 患者さんへの説明は、依頼元診療所・病院にてお願いします。
- 帰宅後の造影剤アレルギー反応の出現時は、原則的に依頼元診療所・病院にてお願いします。対応不可の場合には、当院にご連絡願います。
- 画像診断により、緊急的に治療の必要性が認められた場合には、当院にて治療を開始する旨を当院放射線科担当医師より依頼元診療所・病院に報告させて頂きます。

院外依頼画像診断手順

1、依頼診療所・病院 → 連携課に TEL (0287-23-9777) (下記①②③)

① 依頼検査項目および部位をお伝えください。

CT・MRI・シンチ・エコー・マンモグラフィー・冠動脈 CTA など

② 患者氏名・生年月日・電話番号など基礎情報をお伝えください。

・シンチグラムは、目的により曜日の指定あり

* 他の項目については連携課にて確認調整を行ないます。

③ 希望日（時間調整は、予約状況に応じて対応）をお伝えください。

2、連携課 → 依頼診療所・病院に FAX (下記④⑤)

④ 検査予約票

⑤ 患者情報記入用紙

3、依頼診療所・病院 → 連携課に FAX (0287-23-9991)

⑤に必要事項を記入し、患者さんの同意を得て FAX 願います。

* 事前に⑤の情報にてカルテを準備し速やかに検査にご案内します。

4、予約当日患者来院 2 番カウンターにて受付 → オリエンテーション後、放射線科へご案内、検査実施

依頼診療所・病院からの診療情報提供書を確認し、患者氏名・依頼元・検査内容を照合します。

⑥「造影剤使用に関する質問項目」を確認

* オリエンテーション内容（検査実施の流れおよび造影剤使用に関する注意事項など）

5、検査終了後、フィルム又は CD-R を患者さんにお渡しし、次回診察時持参することを説明します

6、那須日赤放射線科 → 依頼診療所・病院に FAX (下記⑦)

撮影が終了次第放射線科診断部にて読影、画像診断を行ないます。

⑦画像診断結果作成

⑧画像データ（フィルム・CD-R）は、依頼元データとして患者さんが依頼診療所・病院に持参します。

7、依頼診療所・病院にて患者診察時画像診断の結果を説明願います

那須赤十字病院開放型病床運営規程

第1条（目的）

この規程は、那須赤十字病院（以下「病院」という。）内に開放型病床を設置し、病院担当医師（以下「主治医」という。）と地域の医師または歯科医師が互いの情報を共有することにより、患者に対する確かな医療ならびに地域完結型医療を提供することを目的とする。

第2条（開放型病床の設置）

病院は、一般病床の中から5床を開放型病床として設置する。

- 2 毎朝8時30分に5床を確保する。

第3条（利用について）

地域の医師または歯科医師が、病院の地域医療福祉連携課に電話にて申し込む。

- 2 申し込みは平日の8時30分から17時30分までとする。

（第2・第4・第5土曜日、祝祭日、7月1日、12月29日から1月3日を除く）

第4条（診療）

地域の医師または歯科医師は、患者の診療等を主治医と共同で行うものとする。

- 2 患者の退院決定についても共同で行うものとする。
- 3 地域の医師または歯科医師が共同診療を行う場合は、あらかじめ主治医との日程調整を行わなければならない。

第5条（診療責任）

開放型病床に入院中の患者の管理は、病院の責任において行うものとする。

第6条（その他）

この規定の運営ならびに改定については、那須赤十字病院地域医療支援連絡会にて協議を行うものとする。

付則 この規定は平成24年7月1日より実施する。

平成26年3月1日 一部改定「開庁日追加」 第3条2項「第5土曜日を追加」

議事録

1 表 題	令和2年度第2回那須赤十字病院 地域医療支援連絡会	管理番号			
		作成者	地域医療福祉連携課		
		承認	審査	担当	

開催日時	2020年07月21日(火)19:00~19:40	次回日時	未定
開催場所	那須赤十字病院 マイタウンホール	次回場所	Web会議予定
出席者	【院外】 【院内】		
議題	意見交換		
配布資料	会次第、会員名簿、席次表		
配布先	出席者全員		

進行内容(敬称略)	発言者
<ul style="list-style-type: none"> ● 開会挨拶 ● 先日、那須日赤の先生から那須日赤の新型コロナウイルスの受入れ状況についてお話があった。非常に大変な思いをされているのである。 一旦は4月で治まったが、政府の対策が曖昧になってきてGo to トラベルキャンペーンも始まる。今後どのような状況になるかわかりません この地区でも、多数の新型コロナウイルス患者が発生することは十分予想できる。その中で行政、地区医師会、日赤と協力して何とかこと難局を乗り切っていきたい。那須赤十字病院には大きな負担をかけると思うが、どうかよろしくお願ひしたい。 ● 先程、先生からもお話があったが、先週、大田原医師会の折に コロナについてお話させていただいた。 概要としては、2月に横浜のクルーズ船が2名、4月9日から那須塩原市の方が入院された。入れ替わり立ち替わり入ったが、重傷者3名、1人は、検査を羽田で行った為栃木県の感染者に入っていない。東京に換算されている。 4/17頃に6名が一時的に入院した。福島医師と池野医師が主体となって対応した。重症の方は状況も悪く、レスピレーターだけでは酸素化が十分ではない為、当院でECMOを入れて自治へ搬送した。その方は現在、症状が改善して自宅退院となった。 一時期治まった様にみえたが、軽症者が引き続き、夜の街で宇都宮の方から徐々に広がった。今は小山方面で3人が感染したり、集会等で感染者が増えている。 始めは重傷者が8名だったが今はそれをこえて10~11名程と徐々に増加している。 	

県北は当院が2類感染症指定病院となっている。栃木県の感染指定病院は6施設ということで今は対応している。

入れ替わり立ち替わりなので、今後の病床数についてはなんとも言えない。最も重症の時はICUを使用する。当院は3次救急であるが、一時期は、ICUや救急病棟が使用できない状態に匹敵する状況になった。風評被害もあった。恐らく、これが改善しても病院は以前のような数で稼働ができるかはなんとも言えないが、一丸となって頑張っている。

今のところ軽傷だが、若い人から徐々に年齢層が上の方へ感染が広がってくる可能性がある。そうなった場合に、重症化や死亡率が増えてくる可能性を恐れている。できる限りの事をしたい。よろしくお願ひしたい。

● 新会員紹介

黒磯那須地区医師会長

塩谷郡市医師会

那須町保健福祉課長

那須地区消防本部 消防長

意見交換

- 地域間で情報を共有することがいかに大切か実感している。日赤へお願いするだけでなく、私たちからも情報提供をしないではいけない。行政からも、直接顔を合わせなくても良いので、メールやWebでも結構なので情報提供の場が欲しい。
お忙しいところ申し訳ないがお願いしたい。
- 新型コロナウイルスについては色々な所からいろいろな情報が入ってきてどれが本当かわからない。医療関係ではきちんとした情報を回していただきたい。
全く別な話だが、確かめたいことがある。我々に受診している患者さんで、日赤にも長く受診している患者さんについてである。日赤の内科に受診している方が、例えば喉が痛いなり、あるいは眼がおかしいなりで、耳鼻科あるいは眼科で診てもらいたいと訴えた場合、院内でその科へ紹介をしていただけるのか。あるいは、それはできないから、一度かかりつけ医へ戻して、新たにかかりつけ医から紹介状を記載してその診療科に紹介をしなければならないのか。
- 糖尿病で受診している方が眼科に受診することはある。当院で常勤医がいない皮膚科は簡単に受診できない状況である。当院の常勤医が依頼をして且つ予約を取る様な形にならないと、入院の患者も診るので、すぐに簡単にとはいかない状況にはなっている。
- 先程のは例えばの話である。内科に受診していえ整形に受診したい場合、やはり一度、主治医の我々に戻して、我々がまた連携室に連絡をして新たに予約を入れて診るといった形になると考えた方が良いのか。
- 患者さんがどのように内科の主治医に話したかに依る。一連のもので、例えば、胃癌が見つかって消化器内科から外科に院内紹介となる時は、カンファレンスで紹介があって、外科の医師の外来に消化器内科の医師が予約を取って、患者さんを受診させることは日常的に行っている。受診内容と全く異なった要望の場合には、内科の医師が納得して院内紹介をしてい

ることになると思う。

- 結局はかかりつけから、再度連携室へ連絡を入れて予約をとった方がよいのか。
- 患者様が、紹介された疾患と関係ない症状を訴えた場合に、院内で紹介する場合も多い。患者さんの状況によっては、一旦紹介元の先生へ相談するよう伝えることもあるので、それがうまく伝わってなくて先生方に不快な思いをさせているかもしれない。大抵は受診を促して院内紹介をしていることが多いと思う。
- 90歳の女性で、高血圧・高脂血症・腰痛症・変形性膝関節炎等でH16年から継続治療していた。昨年の2月頃から自由に動けなくなり、屋内を這って歩く、屋外の歩行が出来ないので、往診の相談があった。2週間毎に往診をして全身状態をチェックして処方をしていた。昨年の11月頃、食欲不振・下痢等があり、脱水含め全身状態が悪く11月28日に家族に連れてきてもらい受診をしてもらった。来院時、頻脈性の心房細動・左胸水貯留があり、日赤の救急受診後入院となった。入院後、Hb7位で、輸血や心不全治療をして12月16日には退院された。その後、月1回の通院を日赤でしていた。本人は歩けず、80歳の妹と二人暮らしのため、通院には孫や親族に会社を休んでもらっていた。
3月以降はコロナの件があり、処方のみとなっていた。5月の末頃、往診していたら病院に妹から連絡があった。「買物から帰ったらお姉ちゃんが息してないの」とのことだったので、往診先から家へ寄った。息をしていなかったどころか腐っていた。妹の話では、昨日までご飯を食べていたとのことだったが、明らかに腐っているし異臭もあるので、大田原警察署の刑事課へ、往診先で変死がでたと連絡をした。検死の為警察署へ来てもらい、そのまま法医解剖となった。
ここで問題にしたいところは、患者さんの家庭環境で通院が難しく、歩けない患者さんを少し引っ張りすぎではないかということである。元々2週間毎に往診をしていたので、軽快して退院したのであれば、そこからまた往診していれば、このようなことにならずに済んだのではないかと感じた。かかりつけ医に戻すタイミングを見極めてもらいたい。
- 確認する
- 今回、非常に地域連携課に助けられた。当院に、短期記憶障害があり、かなり進行していると思われるアルツハイマー型認知症(海馬型)の患者さんが受診している。認知症の為、具合が悪いと色々な病院へ電話をしまくる高齢の女性である。今回も、体調不良で日赤の救急外来へ受診した。その際、日赤で診療を担当した先生から、大変丁寧な診療情報提供書をいただいた。認知症があるので申し訳ないということで、地域連携課へ病状について連絡をしたところ、菊池さんに対応していただいた。「今後來院した際には、職員がわかるようにカルテへ情報を入れておきます」ということで、そのお話は終わったのだが、その時に、当院では呼吸器・循環器を中心に診療をしているので、認知症の薬の使い方がよく分からず、国際医療福祉大学病院では診断はしてくれるが治療はしてくれなくて丸投げで困っているということを少し話した。
そうしたら、気を利かせてくれて、脳神経外科の先生までお話を通していただいて、「症状が安定するまでこちらで薬を調節してみようということで、先生と相談したのですが、どうでしょうか」というお電話をいただいた。自分にとっては渡りに舟であった。認知症に対してどのように薬を導入していくか等色々と不明な点があった。短期記憶の保持が困難で、30

分前のことも忘れてしまう状況である。午後2時か3時頃になると、必ず「顔が火照って、血圧が上昇して……」ということで当院へ電話がくる。職員も30分程対応しなければならず、納得して電話が終わっても、翌日には電話したことを忘れて、また同じ様な電話をかけてくるということで、認知症を疑い、診断だけはしていただいたが、薬の使い方はわからずという状況であった。

先生の予約まで取っていただいた。恐らく、BPSD という認知症の周辺症状が酷い為に、患者自身が不安になって電話をするのではないかとことまで考えていただいた。症状が安定するまでは、お薬の調整等を日赤で任せて欲しいということだったので、ご家族にもお話ししたところ、ご家族も大変喜ばれて、「是非そういうことで」と、とんとん拍子に話が進んだ。私としては非常に困っていたので、日赤では精神科含めて、認知症の治療を本来はあまり行っていないということなのだが、大変有り難い。

- 当院に受診している患者さんは、日赤で併診している患者さんも多い。日赤での採血等のデータを見させていただいて、こちらでも参考にしてはいるが、中には検査をしたが結果を渡されなかったという患者さんもいる。できるだけ検査データを患者さんに渡していただけると同じ検査を当院でしなくても済むので、患者の負担も少なくなる。なるべく意識していただくと有り難い。
- 他院受診中との申し出がなくても、全ての患者へ全部渡した方が良いか
- 検査を行っていて、渡せる様であれば渡して欲しい。
- 南那須郡市医師会の PCR について報告である。保健所を介するのが一般的だが、保健所でできない場合には、国際医療福祉大学病院と菅間記念病院に直接電話して対応してもらえることとなった。
- 我々の施設は、国際医療福祉大学病院と菅間記念病院より発熱者外来・PCR が 20 件位可能であるという情報がきている。それぞれの病院に受診の用紙があり、病診連携に連絡して予約して、PCR はドライブスルー方式で行っている。
最近、那須郡市医師会では PCR センターを医師会としてもたないはずではないかという話がでている。調整は未だ出来ていないが、那須郡市医師会と塩谷郡市医師会と南那須郡市医師会との三医師会で合同で行うという話まではしている。場所や人材・補償の問題については今後詰めていくこととなっている。
- 今月の初めに市内の総合病院の先生から電話があった。梅毒のことであった。総合病院の周辺に在住の女性が来院され、検査の理由は不明だが、女性診療科にて検査の結果、梅毒と判明したとのことだった。問診したところ、2月頃、市内の歯科医院を口内炎の為に受診しているとのことだった。最近、梅毒の感染者が増えているとのことだった。インターネットで調べると、若い人に罹患者が増えている。職種が問題であり、当該患者は性的サービス業の方とのことである。このままだと、おそらく周りに梅毒に感染されている方が結構居るのではないかとことなので、歯科の方でもこの情報を共有してくれということだった。先生にも伝えてあったか。
- 聞いている。

- 那須歯科医師会の会員全員に情報を送った。今どのような状況かわかるか。
- 後程、保健医療センターに問い合せて、回答を議事録と同封する。
- 塩谷郡市も PCR センターを立ち上げないといけないということで動いていたが、話が進まず、自分達のところでなんとかできないかということで、塩谷郡市医師会・南那須郡市医師会で新たに動き始めようとしているところである。
- 学会や関連病院等で Web 会議が多い。感染予防の観点から、次回から Web 会議の形を取りたいがよろしいか。
→承認
- 開催の時間帯等についてはアンケートをとりながら調整したい。
本来は、顔を合わせてお話をする方が情報交換もしやすいが、このような状況なのでご容赦願いたい。